

【檜枝岐村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
①児童生徒数	46	44	38	36	33
②予備機を含む 整備上限台数	0	63	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	58	0	0	0
④③のうち基金事業によるもの	0	53	0	0	0
⑤累積更新率	0%	100%	115.78%	122.22%	133.33%
⑥予備機整備台数	0	5	0	0	0
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0	5	0	0	0
⑧予備機整備率	0	15%	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度については、第 1 期GIGAスクール構想に基づき整備した端末等に劣化・故障が見られるため、学校が安心して利用できるように更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：50台

○処分方法

- ・学校で再使用
- ・破損端末については小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する。

○スケジュール (予定)

令和 7 年 1 0 月新規購入端末使用開始

令和 7 年 1 1 月処分事業者選定

令和 7 年 1 2 月使用済端末の事業者への引き渡し

○その他の特記事項

特になし